

極楽苑ショートステイ料金表（要介護1～要介護5）（3割負担）
令和3年4月～

★基準介護サービス 【保険給付対象サービス】

日額表示(利用日数を乗じて下さい)

併設型短期入所生活介護費Ⅰ・Ⅱ【要介護状態区分に応じていずれかを算定】

要介護度	料金(10割)/円	単位数	利用者負担額/円	内容
要介護1	6,454	596	1,937	排泄・入浴介助等は、この基本サービス費用に含まれています。⇒基本の単位数が増えました。
要介護2	7,201	665	2,161	
要介護3	7,981	737	2,395	
要介護4	8,728	806	2,619	
要介護5	9,465	874	2,840	

看護、夜勤、機能訓練、提供体制強化加算【すべての方に算定】

項目	料金(10割)/円	単位数	利用者負担額/円	内容
看護体制加算Ⅰ	43	4	13	常勤看護師の配置あり
看護体制加算Ⅱ	86	8	26	基準以上の看護配置と24時間の連絡体制あり
夜勤職員配置加算Ⅲ	162	15	49	基準以上の夜勤体制あり
機能訓練体制加算	129	12	39	実施体制あり
サービス提供体制強化加算Ⅱ ⇒加算名のみ変更	194	18	59	介護職員の保有資格率6割以上あり

認知症・緊急受入加算【対象となられた方に算定】

項目	料金(10割)/円	単位数	利用者負担額/円	内容
認知症緊急対応加算	2,166	200	650	認知症緊急受入時(7日間まで)
若年性認知症受入加算	1,299	120	390	若年性認知症の方に算定
緊急短期入所受入加算	974	90	293	緊急受入時(～14日間)

送迎サービスの費用【利用された場合に算定】

項目	料金(10割)/円	単位数	利用者負担額/円	内容
送迎加算(片道)	1,992	184	598	必要性に応じ算定

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)【月の所定単位数の合計に乗ずる】 83/1,000

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)【月の所定単位数の合計に乗ずる】 27/1,000

★基準介護サービス 【保険給付対象外サービス】

(税込み)

○ 食費 1日 1,392円⇒1,445円(令和3年8月から施行)

※『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は(朝234円、昼654円、夕504円)⇒令和3年8月変更予定証記載の限度額(300円、390円、650円)が上限となります。

○ 居住費(滞在費)

個室の場合 1日 2,600円

※『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は証記載の限度額(320円、420円、820円)が上限となります。

相部屋の場合 1日 982円

※『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は証記載の限度額(0円、370円)が上限となります。

○ 洗濯(1ネット) 1回 500円

※ご希望の場合は、事前にお申出ください。汚染時の洗濯は料金を頂戴いたします。

○ おやつ 1食 100円

○ カミソリ(入浴時のヒゲ剃り用) 1個 60円

○ テレビ貸出料(レンタル代) 1日 100円

※別途、専用カード(1,000円/枚)を購入いただきます。

《高針福祉会による費用負担軽減制度について》

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』をお持ちの方は、証記載の割合を軽減いたします。